

令和7年度上半期 応急手当普及講習実施計画表（4月～9月）

【救命入門コース】

- ◇ 講習時間 90分
- ◇ 講習内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
4	26	土	中央消防署	10:00～11:30	20人	中央消防署 026-237-0119
5	9	金	飯綱分署	9:00～10:30	20人	飯綱分署 026-239-2119
6	14	土	篠ノ井消防署	9:00～10:30	20人	篠ノ井消防署 026-292-0119
7	17	木	とよの防災交流センター 多目的室	9:00～10:30	20人	豊野分署 026-215-3119
7	23	水	塩崎分署	9:00～10:30	20人	塩崎分署 026-293-0119
7	25	金	鳥居川消防署	9:00～10:30	20人	鳥居川消防署 026-253-5119

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
8	6	水	中央消防署	9:00～10:30	20人	安茂里分署 026-224-0119
8	10	日	更北分署	10:00～11:30	20人	更北分署 026-284-8119
8	23	土	新町消防署	9:00～10:30	20人	新町消防署 026-262-5119
9	10	水	信濃町分署	9:00～10:30	20人	信濃町分署 026-255-5119

【普通救命講習Ⅰ】

- ◇ 講習時間 180分
- ◇ 講習内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法
止血法

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
4	26	土	小川村役場2階	9:00～12:00	10人	小川分署 026-269-1119
5	12	月	長野市松代支所2階	9:00～12:00	20人	松代消防署 026-278-2992
5	20	火	信濃町分署	9:00～12:00	20人	信濃町分署 026-255-5119
6	17	火	若穂公民館	9:00～12:00	20人	若穂分署 026-282-2299
7	8	火	更北分署	9:00～12:00	20人	更北分署 026-284-8119
8	21	木	東部分署	9:00～12:00	20人	東部分署 026-222-0119
9	18	木	中央消防署	9:00～12:00	20人	鬼無里分署 026-256-3119

【普通救命講習Ⅰ】eラーニング受講者専用

- ◇ 講習時間 120分
- ◇ 講習内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法
止血法
- ◇ 事前にeラーニングを行い、「eラーニング受講証明書」を受付で提示してください。(印刷、またはスマートフォン等に画像を保存したもの)

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
8	7	木	若穂公民館	9:00～11:00	20人	若穂分署 026-282-2299
9	10	水	豊野支所8階会議室	9:00～11:00	20人	豊野分署 026-215-3119

【普通救命講習Ⅱ】

- ◇ 講習時間 240分
- ◇ 講習内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法
止血法、筆記試験、実技試験

※本講習は、一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが想定される方(介護施設、運動施設等に勤務している方等)を対象とした内容となっておりますが、一般市民の方も受講可能です。

【普通救命講習Ⅱ】eラーニング受講者専用

- ◇ 講習時間 180分
- ◇ 講習内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法
止血法、筆記試験、実技試験

◇ 事前にeラーニングを行い、「eラーニング受講証明書」を受付で提示してください。(印刷、またはスマートフォン等に画像を保存したもの)

※本講習は、一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが想定される方(介護施設、運動施設等に勤務している方等)を対象とした内容となっておりますが、一般市民の方も受講可能です。

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
4	22	火	消防局3階	9:00～13:00	20人	鶴賀消防署 026-223-0119
5	11	日	中央消防署	9:00～13:00	20人	中央消防署 026-237-0119
5	15	木	鳥居川消防署	9:00～13:00	20人	鳥居川消防署 026-253-5119
6	6	金	信濃町分署	9:00～13:00	20人	信濃町分署 026-255-5119
6	20	金	中央消防署	9:00～13:00	20人	七二会分署 026-229-3512
7	3	木	東部分署	9:00～13:00	20人	東部分署 026-222-0119
7	10	木	若穂公民館	9:00～13:00	20人	若穂分署 026-282-2299
8	8	金	篠ノ井消防署	9:00～13:00	20人	篠ノ井消防署 026-292-0119
8	19	火	若槻公民館	9:00～13:00	20人	若槻分署 026-295-0119
8	22	金	鳥居川消防署	9:00～13:00	20人	鳥居川消防署 026-253-5119
9	11	木	柳原交流センター	9:00～13:00	20人	柳原分署 026-296-0119
9	12	金	中央消防署	9:00～13:00	20人	安茂里分署 026-224-0119

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
5	30	金	新町消防署	9:00～12:00	20人	新町消防署 026-262-5119
7	13	日	篠ノ井消防署	9:00～12:00	20人	篠ノ井消防署 026-292-0119

eラーニング受講ページ

URL: <https://www.city.nagano.nagano.jp/n801500/contents/p000186.html>

QRコード



【普通救命講習Ⅲ】

- ◇ 講習時間 180分
- ◇ 講習内容 小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法
異物除去法、止血法

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
4	22	火	若槻公民館	9:00~12:00	20人	若槻分署 026-295-0119
5	9	金	更北分署	9:00~12:00	20人	更北分署 026-284-8119
5	15	木	篠ノ井消防署	9:00~12:00	20人	篠ノ井消防署 026-292-0119
7	10	木	柳原交流センター	9:00~12:00	20人	柳原分署 026-296-0119
8	24	日	中央消防署	9:00~12:00	20人	中央消防署 026-237-0119
9	12	金	新町消防署	9:00~12:00	20人	新町消防署 026-262-5119
9	18	木	東部分署	9:00~12:00	20人	東部分署 026-222-0119

【上級救命講習】

- ◇ 講習時間 480分
- ◇ 講習内容 心肺蘇生法(成人、小児、乳幼児、新生児)
AED使用法、異物除去法、止血法、傷病者の管理方法
外傷の手当、搬送法、筆記試験、実技試験

※本講習は、一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが想定される方(介護施設、運動施設等に勤務している方等)を対象とした内容となっておりますが、一般市民の方も受講可能です。

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
5	14	水	柳原交流センター	8:30~17:30	20人	柳原分署 026-296-0119
6	13	金	新町消防署	8:30~17:30	20人	新町消防署 026-262-5119
8	21	木	長野市松代支所2階	8:30~17:30	20人	松代消防署 026-278-2992
9	6	土	篠ノ井消防署	8:30~17:30	20人	篠ノ井消防署 026-292-0119

【応急手当普及員講習】

- ◇ 講習時間 3日間(480分/日)
- ◇ 講習内容 救命に必要な基礎知識・技能、指導要領、筆記試験
実技試験
- ◇ 対象者 所属する事業所の従業員や防災組織の構成員
などに対して、普通救命を指導しようとする方
- ◇ 教材費 4,000円程度(テキスト代)
※業者による販売となります。

月	講習日 曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
6	18.19.20 水、木、金	消防局3階	8:30~17:30	20人	鶴賀消防署 026-223-0119
7	28.29.30 月、火、水	篠ノ井消防署	8:30~17:30	20人	篠ノ井消防署 026-292-0119
8	27.28.29 水、木、金	鳥居川消防署	8:30~17:30	20人	鳥居川消防署 026-253-5119

【学校関係者救命講習指導者養成講習】

- ◇ 講習時間 480分
- ◇ 講習内容 心肺蘇生法、AEDの使用法、傷病者の管理法・搬送法
外傷の手当、水難講習、講習会実施要領
資器材取扱要領
- ◇ 対象者 長野市消防局管内の各保育園、幼稚園及び
小中学校関係者で、各関係者を対象にした救
急講習を指導する方

月	日	曜日	開催場所	開催時間	定員	担当(問合せ先)
5	21	水	消防局3階	9:00~17:00	20人	鶴賀消防署 026-223-0119
6	3	火	鳥居川消防署	9:00~17:00	20人	鳥居川消防署 026-253-5119
6	6	金	中央消防署	9:00~17:00	20人	中央消防署 026-237-0119
6	12	木	中央消防署	9:00~17:00	20人	安茂里分署 026-224-0119
6	17	火	更北分署	9:00~17:00	20人	更北分署 026-284-8119

【「応急手当普及員」及び「学校関係者救命講習指導者」の再講習について】

「応急手当普及員」または「学校関係者救命講習指導者養成講習」の認定証をお持ちの方が普及業務を行うためには、資格取得日から3年以内ごとに下記の講習を受講していただく必要があります。

<再講習> 普通救命講習Ⅱ(240分)または普通救命講習Ⅱe-ラーニング(180分)の受講

※申し込み時に再講習であることを伝えてください。

※ながの電子申請サービスから申し込む場合は、

「普通救命講習2」→「応急手当普及員の再講習として受講を希望される方へ」→「はい」にチェックしてください。
(学校関係者救命講習指導者も同様です。)

